

## 風しん追加対策事業（第5期定期接種）の実施期間の延長について

風しんの発生およびまん延の予防のため定期予防接種が行われているが、過去に公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性は抗体保有率が低いことから、令和元年度から3年度末まで全国で風しん追加対策事業（第5期定期接種）により風しん抗体検査および予防接種を実施してきた。

国は、本事業で令和3年度末までに対象者の抗体保有率を90%に引き上げるという目標を掲げていたが、目標を達成できなかったことから事業を令和6年度末まで延長し、引き続き本事業を実施する。

### 1. 実施内容

区が発行する風しんクーポン券を使って、実施医療機関で抗体検査を実施し、抗体量が不十分であった場合にはMR（麻しん風しん混合）ワクチンを1回接種する。

### 2. 対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性のうち、これまで本事業を利用していないもの

### 3. 実施期間

令和7年3月31日まで

### 4. 実施場所

全国の実施医療機関

### 5. 費用

無料

### 6. 風しんクーポン券の再発送について

発行済みの風しんクーポン券の有効期限は令和4年3月31日であるため、対象者に対し、有効期限を令和7年3月31日まで延長したクーポン券を令和4年6月下旬に再発送する

### 7. 周知

個別通知のほか、区ウェブサイトにてすでに周知済